

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。この入札は、公益財団法人 江川文庫により執行する。

令和3年9月3日

公益財団法人 江川文庫 代表理事 江川洋

1 入札執行者 公益財団法人 江川文庫 代表理事 江川洋

2 入札に付する事項

- (1) 工事名 (重文) 江川家住宅主屋保存修理工事
- (2) 工事箇所 伊豆の国市 韮山韮山 地内
- (3) 工事概要等
 - ・銅板屋根葺替 907㎡ (平葺)
 - ・仮設工事 一式
 - ・その他 一式
- (4) 予定工期 契約締結日の翌日から令和4年8月31日まで
- (5) 最低制限価格 有り (最低制限価格設定)

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件のすべてを満たしていることについての確認を受けたものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 建設業法 (昭和24年法律第100号。以下「法」という。) 第3条の規定に基づく建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者であること。
- (3) 次に掲げる基準を満たす主任 (監理) 技術者を本工事に配置できること。
 - ① 国指定文化財建造物の保存修理工事のうち、文化庁が承認する主任技術者が設計監理を行う工事を過去10年以内に請け負った経験のある者とし、木工事の際にはイ)、ロ) のうちいずれかを満たす者を、屋根工事 (銅板葺) の際にはハ) を満たす者を職長として現場に配置できること。
 - イ) 公益財団法人文化財建造物保存技術協会が主催する、文化財建造物木工技能者研修 (上級コースまたは普通コース) を受け、認定証 (修了証) をもつ者
 - ロ) 一般社団法人日本伝統建築技術保存会が主催する、日本伝統建築技能研修 (前期または後期) を受け、認定証 (修了証) をもつ者
 - ハ) 国指定文化財建造物の銅板屋根葺替工事 (1件の工事で屋根面積50㎡以上) を過去10年以内に施工した実績をもつ者
 - ② 入札参加資格確認申請の時点において、3か月以上の直接かつ恒常的な雇

用関係があること。

③ 監理技術者の場合は、監理技術者資格者証（建築一式工事）の交付を受けている者で、監理技術者講習を受講した者

④ 請負金額7,000万円以上の場合は、専任で配置できる者。

(4) 法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申立てをされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の開始の申立てをされている者（更生手続の開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評定値が600点以上であること。

4 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出

(1) 提出期間 令和3年9月3日（金）から令和3年9月9日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間 午前9時から午後4時まで。

(3) 提出書類

① 入札参加資格確認申請書（別添様式第2号）

② 同種工事の施工実績（別添様式第3号）

③ 配置予定技術者の資格・工事経験（別添様式第4号）

※①については、社印の押印は不要とする。

※②から③について、提出期間中に公益財団法人 江川文庫へ直接メールするか、窓口へ提出すること。

メールアドレス：nirayama@egwabunko.or.jp

(4) 資料の作成

① 同種工事の施工実績（別添様式第3号）

ア 同種工事を元請として施工した実績を記載すること。

イ 施工実績が複数ある場合には複数記載すること。

② 配置予定技術者の資格・工事経験（別添様式第4号）

ア 配置する予定の主任（監理）技術者の資格を記載すること。この場合、配置する予定の主任（監理）技術者は、複数の者を記載することができる。なお、本工事に主任（監理）技術者を配置することができなくなったときは、直ちに当該申請の取下げを行うこと。

イ 監理技術者の場合は、配置する予定の監理技術者の監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し

③ 本工事に専任で配置する予定の監理技術者が営業所（本店、支店等）の専任技術者でないことを証する書類（建設業の許可の申請又は更新の際に添付した建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）様式第8号の写し等）を添付すること。

④ 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

審査基準日が入札日より1年7か月以内のもので、かつ最新のものを出しを提出すること。

5 入札参加資格の確認通知等

入札に参加する者に必要な資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、公益財団法人 江川文庫により通知する。通知は設計書及び図面の発送（発信）を以て換える。

6 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札に参加する者に必要な資格がないとされた者は、通知日の翌日から7日以内に、書面により公益財団法人 江川文庫 代表理事にその理由についての説明を求めることができる。（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 前項の理由の請求について説明を求めた者に対し、説明要求最終日の翌日から10日以内に回答する。

7 設計書及び図面の縦覧

本工事の設計書及び図面はPDF形式によるデータで発送（発信）する。

(1) 発送日 令和3年9月10日（金）

(2) 体裁 設計書はA4サイズとし、図面はA3サイズとする。

8 設計書及び図面に対する質問及び回答

(1) 設計書及び図面に対する質問は、次のとおり受け付ける。

① 受付期間 令和3年9月13日（月）から令和3年9月21日（火）までの午前9時から午後4時まで。（土曜日及び日曜日を除く。）

② 受付場所 公益財団法人江川文庫

③ 受付方法 電子メールによるものとする。

(2) (1)の質問に対する回答は、次のとおり行う。

① 回答期間 令和3年9月21日（火）から令和3年9月22日（水）までの午前9時から午後4時まで

② 回答方法 電子メールによるものとする。

9 入札書の提出

- (1) 提出期限 令和3年9月27日(月)の午後1時30分までとする。
- (2) 入札書の提出方法 郵送によるものとし、開札時点で到着しているものを有効とする。また、工事費積算書(積算内訳書のみ)も併せて提出すること。
- (3) 提出場所 〒410-2143 伊豆の国市韮山韮山1番1
公益財団法人江川文庫
電話番号 055-940-2200

10 入札の執行(開札)

- (1) 入札執行日時 令和3年9月27日(月) 午後2時00分
- (2) 入札執行場所 江川邸 収蔵庫(敷地北西隅RC建物)

11 入札無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 本工事の入札に参加するのに必要な資格のない者が行った入札
- (2) 本工事の入札に参加するのに必要な資格の確認の申請の際、虚偽の申請をした者が行った入札
- (3) 伊豆の国市建設工事等競争入札心得(平成17年伊豆の国市告示第53号)に規定する入札に関する条件に違反した入札
- (4) 開札時に工事費内訳書(以下「内訳書」という。)のないもの又は内訳書の内容に入札書提出者名の誤記、工事件名の誤記、入札金額と内訳書の総額の著しい相違等の不備があると認められる場合
- (5) 入札価格が最低制限価格に満たない価格をもって入札した者は、再度の入札に参加できない。

12 落札者の決定

落札者の決定方法は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第2項の規定により、最低制限価格制度を適用し、あらかじめ最低制限価格を設けた上で、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。なお、最低制限価格制度については、「伊豆の国市建設工事最低制限価格制度実施要綱」によるので別途市のホームページを確認すること。

13 不落随契

再度の入札(2回目の入札)を行った結果、落札者がいない場合において、

最低価格との差額が予定価格の5%以下であるときは、不落随契に移行する。その際、再度の入札（2回目の入札）で有効な入札を行った者のうち、入札価格と予定価格との差額が予定価格の5%以下であった最低価格提示者から見積書を徴する。なお、郵送による入札のため、これに備えて入札書提出者は入札執行日時には電話で連絡が取れる状態にしておくこと。入札結果に関しても全員に連絡するため、入札書には「入札執行日時連絡先」として携帯電話等の番号も併記しておくこと。

14 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

15 契約保証金に関する事項

契約保証金を要する。

16 部分払に関する事項

部分払を請求することができる。

17 その他

(1) 落札者が契約締結しようとする時は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を伊豆の国市に納入するものとする。ただし、次に掲げる場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

① 落札者が、保険会社との間に伊豆の国市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

② 落札者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数切捨て）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 談合情報があった場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札参加を拒否し、又は入札の延期、中止若しくは取消しをすることがある。

(4) 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

(5) 提出された申請書及び資料は返却しない。

(6) 入札参加者は、伊豆の国市建設工事等競争入札心得及び伊豆の国市公共事業電子入札運用基準を遵守すること。

- (7) 本工事に関する現場説明会等を行わない。入札書作成にあたり現地確認を要する場合は、以下「入札に関する問合せ先」に予め連絡の上、当日場内入場口の係員にその旨伝えてから入場すること。

18 入札に関する問合せ先

〒410-2143 伊豆の国市韮山韮山1番1

公益財団法人江川文庫（窓口：収蔵庫（敷地北西隅RC建物））

電話番号 055-940-2200

F A X 055-940-2201

メールアドレス：nirayama@egwabunko.or.jp